

身体障害者デイサービスセンター室内温水プールの利用について（利用時間の拡大）

ご利用になる前に

- (1) 発熱・咳・のどの痛みなどの症状がある方は利用を控えて下さい。顔色が悪い、頻回に咳をするなどがあった場合は、利用中であってもプールから上がっていただくこともあります。
- (2) 入館時に靴を履き替えにご協力ください。（各自上靴をお持ちください。ただし転倒などのおそれがある場合はこの限りではありません。）
- (3) 館内外でのマスクの着用は個人の判断に委ねます。

施設について

1 施設の場所

尼崎市七松町3丁目8番8号

電話 06-4869-5033 Fax 06-6413-5677

2 利用できるひと

尼崎市に在住する方で、身体障害者手帳又は療育手帳を受けている方

（精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条の保健福祉手帳のみ方は利用できません）

3 利用したいとき

開所時間内にお越しください。（予約不要）

ご利用の初回に限り、利用登録をさせていただきます。手帳のコピーを取らせていただきます。

4 利用料について

利用者・介護者ともに無料です。

5 介護者・付添者について

- (1) 介護を必要とする利用者は、必ず介護者を同伴し、一緒にプールに入ってください。
- (2) 安全上の観点から小学校3年生以下の利用者は、障害の程度にかかわらず必ず介護者を同伴してください。
- (3) 介護者の年齢は、20歳以上の方に限ります。
- (4) プール内での介護が必要ない方の付添者については、プールサイド又は食堂内プール側で待機し、プール利用者の様子を見てください。特変があった場合は対応をお願いします。

6 駐車場・駐輪場について

- (1) 施設には4台分の駐車スペースがありますが満車の場合は近隣のコインパーキングをご利用ください。(駐車代金は個人の負担です) 自転車は駐輪できます。できるだけ公共交通機関をご利用ください。
- (2) 午後3時には、生活介護事業の利用者の方の送迎を行うため、デイサービスセンターの送迎車の通行を優先します。

開所時間について

1 利用できる日・時間・定員

利用可能日	火曜日から土曜日までの開所日（原則）		
利用可能時間		受付開始	利用可能時間 (更衣室に入られる時間) (着替えて玄関を出られる時間)
	午前	10時00分	10時15分 ~ 12時15分
	午後	13時00分	13時15分 ~ 16時15分

- ・ 時間内であれば自由に来所、退出できます。

2 ファミリー更衣室について

利用者間で譲り合いの上、ご使用ください。

3 プールの利用できない日

- (1) 日曜日・月曜日・国民の祝日の翌日（プールカレンダーをご覧ください）
- (2) 年末年始（12月29日から1月3日まで）
- (3) 午前8時現在から受付開始時間までに、次のいずれかが発令されている場合
 - ・ 「尼崎市」又は「尼崎市を含む阪神地域」に「暴風警報」「大雨警報」「洪水警報」「大雪警報」のいずれかが発令されている
 - ・ 尼崎市から「警戒レベル3」又は「警戒レベル4」が発令されている※ 利用時間中であっても、上記と同様の警報等が発令された場合は利用を中止させていただきます。ご了承ください。
- (4) 定期清掃期間（年に数回。市報あまがさきに掲載）
- (5) その他、糞便等により水質が汚染されたと認められる場合（臨時休所）

ご利用にあたってお守りいただきたいこと

利用者の皆様の温水プールです。以下の点をお守りいただき、職員の指示に従い、お互いに気持ちよく利用してください。

〈更衣室・シャワー室の利用について〉

- (1) 換気のため更衣室の入口は開放しています。中が見えないようにカーテンをしています。中に利用される方がいるときに、カーテンを開放されることのないようご注意ください。
- (2) シャンプー・リンス・ボディソープ等のご使用できません。シャワー水のみで洗い流して、更衣してください（備え付けのドライヤーはご使用いただけます）
- (3) 更衣室内は、他の利用者との会話をお控えください。
- (4) 荷物と靴は更衣室のロッカーに入れ、貴重品は各自で保管してください。
 - ・ ロッカーは必ず施錠し、鍵は各自で保管してください。（鍵を紛失された場合は実費弁償）
 - ・ 荷物の紛失、盗難には十分注意してください。（センターは責任を負いません）

〈プールの利用について〉

- (1) プール内ではできるだけ間隔をとり、大声での会話等はひかえてください。
- (2) 酒気帯びでの利用は認めません。（職員が酒気帯びのにおいを感じた場合も含む）
- (3) 医師から水泳・水中運動を禁止されている方の利用は認めません。持病などがある方はご利用前に必ず医師の診断を受けていただきますようお願いいたします。（自己判断をされないようお願いいたします。）
- (4) インフルエンザ等感染症疾患、又は公衆衛生上害を及ぼすおそれのある方の利用はお控えください。
- (5) 体に入れ墨等の模様のある方の利用については認めません。
- (6) 利用者、介護者ともに水着・水泳帽を着用してください。
- (7) 危険防止のため、眼鏡、腕時計、ネックレス、イヤリング、ピアス、指輪等アクセサリー類は、外してから利用してください。（医師からの指示がある場合は除く）
- (8) 水質保持のため、化粧・整髪料はよく落としてから利用してください。
- (9) プール内には、ゴーグル（プラスチック製）、耳栓、ヘルパー等（浮き輪を含む）の水泳用具以外のものは持ち込まないでください。また、所持品は各自で管理し、必ず持ち帰ってください。
- (10) プール室、採暖室、シャワー室内における飲食は禁止です。（水分補給のぞく）
- (11) 設備・備品は大切に扱い、使用した備品は、使用后必ず元の位置へ戻してください。危険物及びペットの持ち込みは禁止です。
- (12) けが防止のためプールサイドを走ったり、飛び込んだりしないでください。
- (13) プールにはコースロープが張ってありますが、その上に乗らないでください。

- (14) 水中で、鼻をかんだり、唾を吐いたりしないでください。
- (15) プール利用にあたり、準備運動・整理運動は、各自で必ず行ってください。
- (16) 自分の体力にあったペースで運動し、万一体調が悪くなった場合は運動を中止してください。
- (17) 火災等非常時には必ず職員の指示に従ってください。
- (18) 利用者間のトラブルは、原則、当事者同士で解決してください。
- (19) 小さなお子様をお連れの方は、お子様から目を離さないようにお願いします。

お問合せ先

- (1) 尼崎市立身体障害者デイサービスセンター
(日曜日・月曜日・国民の祝日の翌日、年末年始はお休みです)
電話06-4869-5033
Fax06-6413-5677
- (2) 尼崎市障害福祉政策担当
電話06-6489-6577

以 上